

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年1月11日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自平成24年9月1日至平成24年11月30日）
【会社名】	日本電線工業株式会社
【英訳名】	NIHON ELECTRIC WIRE & CABLE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植村 剛嗣
【本店の所在の場所】	大阪市福島区福島7丁目20番1号（KM西梅田ビル11階）
【電話番号】	06-4796-0020
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長兼経理部長 稲村 憲稔
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区福島7丁目20番1号（KM西梅田ビル11階）
【電話番号】	06-4796-0020
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長兼経理部長 稲村 憲稔
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 累計期間	第49期 第3四半期 累計期間	第48期
会計期間	自平成23年 3月1日 至平成23年 11月30日	自平成24年 3月1日 至平成24年 11月30日	自平成23年 3月1日 至平成24年 2月29日
売上高(百万円)	3,350	3,355	4,601
経常利益(百万円)	101	113	154
四半期純利益又は当期純損失 () (百万円)	42	114	371
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	647	647	647
発行済株式総数(千株)	4,691	4,691	4,691
純資産額(百万円)	4,762	4,437	4,356
総資産額(百万円)	6,208	6,000	6,013
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	9.10	24.54	79.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	7.00
自己資本比率(%)	76.7	73.9	72.5

回次	第48期 第3四半期 会計期間	第49期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 9月1日 至平成23年 11月30日	自平成24年 9月1日 至平成24年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.02	16.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 当社には関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
4. 第48期第3四半期累計期間及び第49期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成24年1月17日開催の取締役会決議により、平成24年5月31日付で、大阪工場（大阪府大東市）の操業を終了し、兵庫工場（兵庫県加東市）に生産拠点を集約しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

生産拠点の集約の実施によるリスク

当社は従来、大阪工場（大阪府大東市）及び兵庫工場（兵庫県加東市）の2工場体制で生産活動を行ってまいりましたが、平成24年1月17日の取締役会決議により、平成24年5月31日付で、大阪工場の操業を終了し、兵庫工場に生産拠点を集約し、1工場体制となっております。

1工場体制となったことに伴い、兵庫工場において地震等の災害が発生し、操業が停止した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかな回復基調が見られたものの、長引く欧州債務問題に加え、中国の景気減速、日中関係の悪化等、引き続き、先行き不透明な状況が続いております。

当社におきましては、受注状況も順調に回復し、販売量が増加したこと等により、売上高は僅かながらに前年同期を上回りました。

利益につきましても、生産拠点の集約によるコストの増加があったものの、生産性の向上に積極的に努めたこと等により、営業利益、経常利益及び四半期純利益共に前年同期を上回る結果となりました。

当第3四半期累計期間の売上高は3,355,495千円（前年同期比0.1%増）、営業利益99,311千円（前年同期比7.4%増）、経常利益113,450千円（前年同期比12.3%増）、四半期純利益114,337千円（前年同期比169.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産残高は6,000,290千円となり、前事業年度末残高6,013,122千円に対し、12,831千円減少いたしました。この主な要因は、受取手形及び売掛金52,791千円、商品及び製品95,609千円及び有形固定資産10,392千円等の増加要因に対し、現金及び預金170,241千円等の減少要因が相殺されたことによるものであります。

当第3四半期会計期間末の負債残高は1,563,234千円となり、前事業年度末残高1,656,480千円に対し、93,246千円減少いたしました。この主な要因は、支払手形及び買掛金30,852千円及び賞与引当金55,580千円等の増加要因に対し、事業構造改善引当金112,614千円、役員賞与引当金13,500千円、退職給付引当金13,168千円及び役員退職慰労引当金39,900千円等の減少要因が相殺されたことによるものであります。

当第3四半期会計期間末の純資産残高は4,437,056千円となり、前事業年度末残高4,356,641千円に対し、80,414千円増加いたしました。この主な要因は、四半期純利益114,337千円の増加要因と剰余金の配当額32,619千円等の減少要因が相殺されたことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、11,551千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設のうち、当第3四半期累計期間に完了したものは次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資総額 (千円)	完了年月	完成後の増加能力 等
兵庫工場	兵庫県加東市新定字 木谷	建物	44,000	平成24年5月	—

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,691,555	4,691,555	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,691,555	4,691,555	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日	-	4,691,555	-	647,785	-	637,785

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 31,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,654,700	46,547	-
単元未満株式	普通株式 5,155	-	-
発行済株式総数	4,691,555	-	-
総株主の議決権	-	46,547	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が9株含まれております。

【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電線工業株式会社	大阪市福島区福島7丁目20番1号(KM西梅田ビル11階)	31,700	-	31,700	0.67
計	-	31,700	-	31,700	0.67

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の所有株式数は31,700株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	管理本部長兼総務 部長兼経理部長	取締役	管理本部長兼 経理部長	稲村憲稔	平成24年6月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	- %
利益基準	- %
利益剰余金基準	- %

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	322,790	152,548
受取手形及び売掛金	1,504,416	1,557,207
有価証券	92,437	92,476
商品及び製品	153,947	249,556
仕掛品	84,019	93,914
原材料及び貯蔵品	138,880	112,226
その他	35,392	14,224
貸倒引当金	4,848	5,009
流動資産合計	2,327,035	2,267,144
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	796,686	808,112
構築物(純額)	41,248	40,218
機械及び装置(純額)	172,552	172,394
車両運搬具(純額)	3,523	4,293
工具、器具及び備品(純額)	18,294	22,740
土地	2,421,030	2,421,030
建設仮勘定	5,061	-
有形固定資産合計	3,458,396	3,468,788
無形固定資産	10,199	18,254
投資その他の資産		
その他	217,498	246,537
貸倒引当金	5	434
投資その他の資産合計	217,492	246,102
固定資産合計	3,686,087	3,733,146
資産合計	6,013,122	6,000,290
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	753,545	784,397
短期借入金	300,000	300,000
未払金	77,292	76,442
未払法人税等	7,939	4,803
賞与引当金	18,142	73,722
役員賞与引当金	13,500	-
事業構造改善引当金	136,044	23,430
その他	52,871	38,830
流動負債合計	1,359,336	1,301,627
固定負債		
退職給付引当金	104,030	90,862
役員退職慰労引当金	189,116	149,216
その他	3,996	21,527
固定負債合計	297,144	261,606
負債合計	1,656,480	1,563,234

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	647,785	647,785
資本剰余金	637,785	637,785
利益剰余金	3,074,881	3,156,599
自己株式	15,143	15,168
株主資本合計	4,345,308	4,427,001
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,333	10,055
評価・換算差額等合計	11,333	10,055
純資産合計	4,356,641	4,437,056
負債純資産合計	6,013,122	6,000,290

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
売上高	3,350,756	3,355,495
売上原価	2,705,519	2,663,922
売上総利益	645,236	691,573
販売費及び一般管理費	552,773	592,261
営業利益	92,463	99,311
営業外収益		
受取賃貸料	3,362	3,514
保険解約返戻金	-	11,982
助成金収入	4,331	-
その他	6,280	4,047
営業外収益合計	13,974	19,543
営業外費用		
支払利息	2,364	2,336
賃貸収入原価	2,890	3,068
その他	152	-
営業外費用合計	5,408	5,404
経常利益	101,029	113,450
特別利益		
固定資産売却益	-	10,062
特別利益合計	-	10,062
特別損失		
固定資産売却損	-	197
投資有価証券評価損	54,781	-
事業構造改善費用	-	5,396
特別損失合計	54,781	5,593
税引前四半期純利益	46,247	117,918
法人税、住民税及び事業税	3,850	3,581
法人税等合計	3,850	3,581
四半期純利益	42,397	114,337

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日至平成24年11月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日)
受取手形裏書譲渡高 184,431 千円	受取手形裏書譲渡高 150,985 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
減価償却費 114,852 千円	減価償却費 106,875 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	32,619	7	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	32,619	7	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

当社は、電線の製造及び販売をする事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円10銭	24円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	42,397	114,337
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	42,397	114,337
普通株式の期中平均株式数(株)	4,659,952	4,659,891

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月11日

日本電線工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 雅春 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電線工業株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第49期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本電線工業株式会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。